

- 申込方法など詳しくは、ご案内するHP(ホームページ)でご覧になるか、圖(問合せ先)へお問い合わせください。
- ご来場の際は、感染対策を徹底のうえお越しください。

くらし

生活にお困りの方は ご相談ください

病気やケガなどで収入が減るなど、生活に不安な方は、すてっぷ・堺(堺区南瓦町2-1 総合福祉会館4階)やお住まいの区の区役所生活援護課にご相談ください。

くらしの困りごと、仕事の悩み、不安を一緒になって解決できるよう、あなたと共に考え、支援します。



地域共生推進課 職員

問 すてっぷ・堺(☎225-5659 FAX222-0202)か
区役所生活援護課
(☎FAX区版1ページ)

薬物乱用は 「ダメ。ゼッタイ。」

青少年の大麻乱用者が急増し、大きな社会問題となっています。「大麻はたばこやお酒より安全」といった誤った情報がSNSなどで広がっていますが、薬物は強い依存性と心身への悪影響があり危険です。死に至ることもあり得ますので、「一度くらいなら大丈夫」という安易な気持ちで近付かないでください。

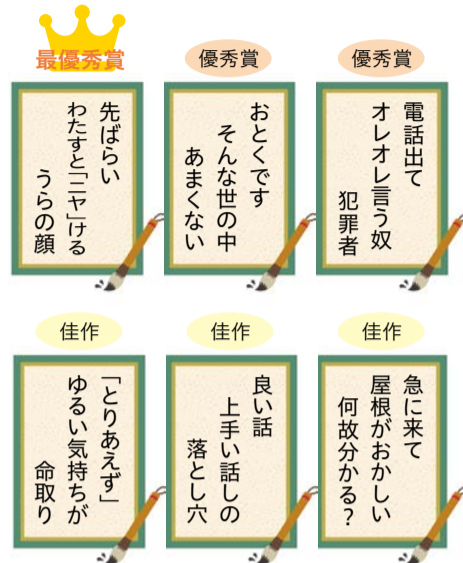
問 環境業務課(☎222-9940 FAX222-9876)か
大阪府警察本部少年課
(☎06-6943-1234)
青少年の非行防止やいじめなどで悩んでいる方の相談は
グリーンライン(☎06-6944-7867)

地震や津波、武力攻撃に備え Jアラート全国一斉訓練

日時 2月16日(水)11時から
防災行政無線屋外スピーカーと地域会館などに設置する戸別受信機から自動音声で試験放送が流れます。

問 危機管理課
(☎228-7605 FAX222-7339)

お買物・くらしの川柳 入賞作品が決定



消費者トラブルや特殊詐欺への注意をテーマにした「お買物・くらしの川柳」を募集し、皆さんの投票により6作品の入賞が決まりました。ご応募・ご投票ありがとうございました。入賞作品は、市の消費者啓発の取組に活用します。

問 消費生活センター
(☎221-7908 FAX221-2796)

光明池駅周辺の 路上喫煙などのマナーを強化



堺市 路上喫煙等マナー向上重点啓発区域
和泉市 路上喫煙規制区域 ● 堺市指定喫煙所

4月1日から新たに光明池駅周辺を「路上喫煙等マナー向上重点啓発区域」に指定します。既に指定している堺東駅西側・中百舌鳥・三国ヶ丘・堺市駅周辺と合わせて重点的に喫煙マナーなどの向上を図ります。同区域での喫煙は、ポイ捨て防止や分煙のために設置予定の喫煙所をご利用ください。

問 環境業務課
(☎228-7429 FAX229-4454)

寒い冬は特に不足します 献血にご協力を 2月の会場

堺東献血ルーム	木・第3日曜日を除く 毎日(要予約)
サカイ引越センター	3日
アリオ鳳	11~13・18日
アンディーズミヤ泉北店	19日
イオンモール堺北花田	27日

問 大阪府赤十字血液センター
(☎0120-326-759)か
市民協働課
(☎228-7405 ☎228-0371)

再生可能エネルギー電気 共同購入でお得にエコ活しませんか

府民みんなの共同購入により再生可能エネルギー電気がおトクに利用できます。温暖化を招くCO₂を削減するためにも太陽光や風力など自然由来の電気に切り替えませんか。

締切 4月28日まで
申込 専用WEBサイト(QRコード)で



問 大阪EE電事務局
(☎0120-457-200)か
府エネルギー政策課
(☎06-6210-9254)

ストーブによる火災に注意



電気ストーブを点けたまま就寝してしまい、布団に燃え移る火災が毎年発生しています。布団などの可燃物は、ストーブに直接触れなくても、距離が近いと輻射熱によって発火することがあります。十分注意して下さい。ストーブ使用の際の注意ポイントを動画(QRコード)でまとめています。



問 予防査察課
(☎238-6005 FAX228-8161)

フィッシング詐欺にご注意



実在する業者を装いSMSやメールで偽サイトへ誘導して個人情報を盗み取る「フィッシング詐欺」が急増しています。

アドバイス

個人情報の入力を促すような身に覚えのないSMSやメールが届いたときは、本文に記載されているURLにアクセスしないようにしましょう。本物と区別がつかないくらい精巧に作られた偽サイトが存在するため、見分けることが困難な場合があります。偽サイトで、ログインするためにIDやパスワードを入力してしまった場合は、他に同じIDとパスワードを使用しているサービスがあれば、すぐに変更しましょう。クレジットカードや携帯・通信料金のキャリア決済に関する情報を偽サイトで入力したことが分かった場合は、すぐにカード会社や通信業者へ連絡し、利用中止の手続きを行ってください。判断に迷ったときはご相談ください。

問 消費生活センター
(☎221-7146 FAX221-2796)

2月1日~3月18日は サイバーセキュリティ月間です



インターネットを安全に利用するために対策を見直しましょう。
▷添付URLをクリックしない
▷安易に個人情報を入力しない
▷ID・パスワードを使い回さない
サイバー犯罪対策は大阪府警HP(QRコード)参照



問 市民協働課
(☎228-7405 FAX228-0371)